
令和 4 年 第 5 回 臨時会

上富良野町議会会議録

令和 4 年 1 0 月 1 7 日

上富良野町議会

目 次

第 1 号（10月17日）

○議 事 日 程	1
○出 席 議 員	1
○欠 席 議 員	1
○遅 参 議 員	1
○早 退 議 員	1
○地方自治法第121条による説明員の職氏名	1
○議会事務局出席職員	1
○開会宣告・開議宣告	2
○議会運営等諸般の報告	2
○日程第 1 会議録署名議員の指名について	2
○日程第 2 会期の決定について	2
○日程第 3 議案第 1 号 上富良野町職員の給与に関する条例及び上富良野町立病院 諸手当支給条例の一部を改正する条例	2
○日程第 4 議案第 2 号 令和 4 年度上富良野町一般会計補正予算（第 5 号）	3
○日程第 5 議案第 3 号 令和 4 年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正 予算（第 4 号）	9
○日程第 6 議案第 4 号 令和 4 年度上富良野町病院事業会計補正予算（第 4 号）	10
○閉 会 宣 告	14

令和4年第5回上富良野町議会臨時会付議事件一覧表

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
1	上富良野町職員の給与に関する条例及び上富良野町立病院諸手当支給条例の一部を改正する条例	10月17日	原案可決
2	令和4年度上富良野町一般会計補正予算（第5号）	10月17日	原案可決
3	令和4年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第4号）	10月17日	原案可決
4	令和4年度上富良野町病院事業会計補正予算（第4号）	10月17日	原案可決

○議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名について
第 2 会期の決定について 10月17日 1日間
第 3 議案第1号 上富良野町職員の給与に関する条例及び上富良野町立病院諸手当支給条例の一部を改正する条例
第 4 議案第2号 令和4年度上富良野町一般会計補正予算（第5号）
第 5 議案第3号 令和4年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第4号）
第 6 議案第4号 令和4年度上富良野町病院事業会計補正予算（第4号）

○出席議員（13名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 元井晴奈君 | 2番 | 北條隆男君 |
| 3番 | 高松克年君 | 4番 | 中瀬実君 |
| 6番 | 中澤良隆君 | 7番 | 米沢義英君 |
| 8番 | 荒生博一君 | 9番 | 佐藤大輔君 |
| 10番 | 今村辰義君 | 11番 | 小林啓太君 |
| 12番 | 小田島久尚君 | 13番 | 岡本康裕君 |
| 14番 | 村上和子君 | | |

○欠席議員（0名）

○遅参議員（0名）

○早退議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

- | | | | |
|----------------|-------|---------|-------|
| 町長 | 斉藤繁君 | 副町長 | 佐藤雅喜君 |
| 教育長 | 鈴木真弓君 | 総務課長 | 北川徳幸君 |
| 企画商工観光課 | 狩野寿志君 | 保健福祉課長 | 深山悟君 |
| 保健福祉課健康づくり推進課長 | 星野章君 | 教育振興課長 | 谷口裕二君 |
| ラベンダーハイツ所長 | 鎌田理恵君 | 町立病院事務長 | 長岡圭一君 |

○議会事務局出席職員

- | | | | |
|----|-------|----|-------|
| 局長 | 星野耕司君 | 次長 | 飯村明史君 |
| 主事 | 真鍋莉奈君 | | |

午前10時00分 開会
(出席議員 13名)

◎開会宣告・開議宣告

○議長(村上和子君) 御出席まことに御苦労に存じます。ただいまの出席議員は13名でございます。

これより令和4年第5回上富良野町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎議会運営等諸般の報告

○議長(村上和子君) 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長(星野耕司君) 御報告申し上げます。

本臨時会は、10月14日に告示され、同日議案等の配布を行い、その内容につきましては、お手元に配付の議事日程の通りであります。

本臨時会の案件は、町長から提出の議案4件であります。

本臨時会の説明員につきましては、町長以下関係者の出席を求め、別紙配付のとおり出席しております。

以上であります。

○議長(村上和子君) 以上をもって議会運営等諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(村上和子君) 日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、

2番 北 條 隆 男 君

3番 高 松 克 年 君

を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長(村上和子君) 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いま

す。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村上和子君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定しました。

◎日程第3 議案第1号

○議長(村上和子君) 日程第3 議案第1号上富良野町職員の給与に関する条例及び上富良野町立病院諸手当支給条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(北川徳幸君) ただいま上程いただきました、議案第1号上富良野町職員の給与に関する条例及び上富良野町立病院諸手当支給条例の一部を改正する条例につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

本件は、昨年11月に閣議決定されました「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、看護・介護・保育・幼児教育など現場で働く方々の収入の引上げ等が掲げられたことを踏まえ、地域でコロナ医療など一定の役割を担う町立病院に勤務する看護職員を対象に収入の1%程度、常勤の場合において月額平均4,000円を引き上げるため、本年第1回定例町議会で上富良野町職員の給与に関する条例及び上富良野町立病院諸手当支給条例の一部を改正する条例が議決され、本年9月末日まで国の補助金を活用し実施してきたところでございます。

この度、10月以降の救急医療看護職員における処遇改善の取扱いといたしまして、令和4年度診療報酬改定におきまして、処遇改善の仕組みとして「看護職員処遇改善評価料」が新設され、収入の3%程度、常勤の場合において月額12,000円に引き上げる算定が可能になったところでございます。

また、合わせまして、かねてから課題であった看護職員確保の現状を鑑み、現在支給対象外となっている看護職員についても、救急医療看護職員と同様に処遇改善手当を支給することとするため、当該2条例の一部に所要の改正するものであります。

以下、議案に沿って、御説明申し上げます。

議案第1号を御覧ください。

議案第1号上富良野町職員の給与に関する条例及び上富良野町立病院諸手当支給条例の一部を改正する条例。

第1条の改正規定は、上富良野町職員の給与に関する条例の一部改正を行うもので、別表第5中に「処遇改善手当」として月額12,000円、ラベンダーハイツに勤務する看護師及び准看護師を追加するものです。

第2条の改正規定は、上富良野町立病院諸手当支給条例の一部改正を行うもので、第2条第5号中、「救急医療業務に従事する」及び「介護医療員サービスに従事する」を削り、同号アの看護職員月額「4,000円」を「12,000円」に改めるものとし、支給対象範囲を介護医療院サービスに従事する看護職員を追加するものです。

附則。

この条例は、公布の日から施行し、令和4年10月1日から適用する。

以上で、議案第1号上富良野町職員の給与に関する条例及び上富良野町立病院諸手当支給条例の一部を改正する条例の説明といたします。

御審議いただき、御議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（村上和子君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

7番米沢義英君。

○7番（米沢義英君） 条例の改正と合わせて、対象人員は病院等においては何名ぐらいになるのか。それとあわせて緊急の場合でしたら従来、介護報酬の算定が改正されて、そこで、一定程度、賃上げの予算が確保されておりますが、対象外の場合は、これはおそらく町の持ち出し部分になるのかなというふうに思いますが、これとあわせてお伺いいたします。

○議長（村上和子君） 総務課長答弁。

○総務課長（北川徳幸君） 7番米沢議員の2点の御質問にお答えしたいと思います。

まず今回の条例改正に伴いまして、全体的な看護職員の対象人数ということでお答えさせていただきたいと思っております。

病院につきましては、合計39名、ラベンダーハイツについては6名、これについては正職員、会計年度職員を含めた数でございます。このうち、対象外となっております、介護医療院につきましては、8人。ラベンダーハイツにつきましては6人ということで、今回14人分の看護職員が対象外から支給対象職員になったところでございます。

あわせて財源の関係ですけど、議員おっしゃられたとおり、機器医療に関する診療報酬の改定に伴いまして、それにつきましては、評価料といたしまして、国の方から診療報酬として入っておりますが、それ以外町の独自の看護師確保の観点から今回対象とした方については一般会計からそれぞれ繰り出すものでございます。

以上でございます。

○議長（村上和子君） 他にございませんか。

6番中澤良隆君。

○6番（中澤良隆君） これは公布の日から施行し、10月1日から適用ということで、今回の臨時議会に条例が上がってきたのですが、9月定例会には間に合わなかったということでも理解してよろしいのか。

○議長（村上和子君） 総務課長。

○総務課長（北川徳幸君） 6番中澤議員の御質問ですが、これにつきましては詳細については9月の定例会では、詳細まで確認できなかったもので、今回、あと、職員組合との諸々の調整もございましたので、この時期で上程させていただくことになったことをぜひ御理解いただきたいと思います。

○議長（村上和子君） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければこれをもって質疑を終了いたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって議案第1号上富良野町職員の給与に関する条例及び上富良野町立病院諸手当支給条例の一部を改正する条例は原案の通り可決されました。

◎日程第4 議案第2号

○議長（村上和子君） 日程第4 議案第2号令和4年度上富良野町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北川徳幸君） ただいま上程いただきました、議案第2号令和4年度上富良野町一般会計補正予算（第5号）につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

1点目は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る事業費の補正ということで、先に御議決をいただいた既存事業であります「原油価格・物価高騰等緊急対策事業」「高齢者世帯等生活支援事業」「プレミアム付き商品券発行事業」「中小企業等新展開支援事業」につきまして、それぞれ事業内容の精査を行った結果、事業費の変更が生じたことから、所要の補正をお願いするものであります。

2点目は、先般国において閣議決定いたしました「電力・ガス・食料品等価格高騰重点交付金」を活用いたしま

して、価格高騰による負担増により、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)に対しまして、臨時的な措置といたしまして、対象世帯に1世帯5万円の臨時特別給付金を支給するため、所要の補正をお願いするものでございます。

3点目は国において、オミクロン株対応ワクチン接種について、予防接種法に基づく特例臨時接種として位置付けられたことから、その接種にかかる所要の経費を補正するものです。

4点目は、上富良野西小学校(校舎)防音機能復旧事業についてですが、先般入札におきまして価格高騰の影響から不落となったことから、今回価格高騰分について所要の補正を行い、合わせて工期が年度を越えることが予測されることから、繰越明許費の設定をするものです。

5点目につきましては先ほど条例改正でも説明させていただきましたが、看護職員の処遇改善手当につきまして、町の独自の施策としてこれまで支給対象外となっていた看護職員に対しまして支給する手当につきまして、所要の経費をラベンダーハイツ特別会計及び病院事業会計にそれぞれ一般会計から繰出すものでございます。

以上、申し上げた内容を主要要素とし、財源調整を行ったうえで、不足する財源については予備費を充当いたしまして補正予算を調製したところで。

それでは以下、議案の説明につきましては、議決項目の部分についてのみ説明をし、予算の事項別明細書につきましては省略をさせていただきますので、御了承願います。

議案第2号を御覧ください。

議案第2号令和4年度上富良野町一般会計補正予算(第5号)。

令和4年度上富良野町の一般会計の補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,420万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84億3,108万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費の補正。

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

1頁をお開き願いたいと思います。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

15款国庫支出金、1億1,420万円。

歳入合計、1億1,420万円。

2、歳出。

2款総務費0円。

3款民生費7,149万7,000円。

4款衛生費2,514万7,000円。

7款商工費1,465万6,000円。

9款教育費977万9,000円。

11款給与費0円。

12款予備費687万9,000円の減。

歳出合計、1億1,420万円。

2頁を御覧ください。

第2表、繰越明許費補正については、上富良野西小学校(校舎)防音機能復旧事業につきまして、事業完了が翌年度になることから、繰越明許費を設定するものです。

繰越明許費補正、(1)追加、9款教育費、2項小学校費、事業名、上富良野西小学校(校舎)防音機能復旧事業、金額6,491万1,000円。

以上で、議案第2号令和4年度上富良野町一般会計補正予算(第5号)の説明といたします。

御審議いただきまして、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長(村上和子君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

7番米沢義英君。

○7番(米沢義英君) 10頁の社会福祉費、総務費でお伺いいたします。非常に早急にやらなければならない重要な課題だというふうに思っております。

それでお伺いしたいのは、この対象のところ、予期せぬ収入減少の非課税世帯相当という形になっておりますが、こういう状況の非課税世帯、1人あるいは2人世帯によっては変わるのだというふうに思いますが、基本は非課税世帯というのはどういう世帯状況に、収入で言えばどういう世帯を指すのかお伺いいたします。相当ということですから、相当な部分があつて、若干上下する部分があるのかなというふうに思いますが、あくまでも非課税世帯が限度という形で受け止めてもいいのか。相手から相談があつた場合、非課税世帯だけでも、非課税世帯ではないけれども、相当数、前年収入が落ち込んだ何らかの失業したといういろんな状況が想定されるわけで、そういった場合の対処というのは、どのようになるのかお伺いいたします。

次にお伺いしたいのは、従来、確かに生活困窮者というのは大変いいというふうに思いますが、今すでに生活困

窮者以外の方でも、相当物価高騰によって、前も質問いたしました、大変な状況が伺えます。こういった世帯等に対しては、今後、これ以外の世帯に何らか、町としてそういった方に対する支援策というのはあるのかどうなのか、お伺いしたいと思います。

前回、質問では上下水道料、あるいはこういった農業者、事業者の支援っていうのが必要だということはありませんが、今回の予算の中では、そういった支援策が見受けられません、今後の予算の中で、そういった部分が相当する補正という形で上がってくるのかどうなのか。この部分についても、お伺いしておきたいというふうに思っております。

次にコロナ関連、12ページの予防費のところでお伺いいたします。

早急にこういった取り組みで、やはりコロナに対応しなければならないということは十分理解できます。そこでこの福祉有償運送の運送費という形で5万5,000円ついていますが、これは自力では自分でワクチン接種に出向くことができないという対象の方なのかなというふうに思いますが、だいたい何名ぐらい予想されるのか。合わせてそれ以外の世帯でも、例えば車がないだとかという形の中で、この間そういった世帯の中でワクチン接種に出向くのが困難だというような事例というのがあったのかどうなのかお伺いいたします。

さらにコロナ全般についてお伺いいたします。近年、国のコロナの感染状況の発表が、特定の疾患を持った人などによって制約されて、協議会の中でも上富良野町における全体のやはりコロナ感染状況が、わかりづらいという形になっているという話がありました。

それぐらいに、やはり今コロナのまだまだ収まった状況ではありませんが、やはりこういった部分に対しても、きちっと要望されていると思いますが、要望して全数を把握できるような対策を取るっていうことも、要望として上げておくべきかというふうに思います。この点。さらに学校等においても、コロナが出て、感染者が出て、学年閉鎖っていう形になっているというふうに思います。

今、学年閉鎖の状況等についてどのようになっているのか、合わせて全般的な大きな問題なので、この部分についてもお伺いいたします。

次に14頁の商工振興費のところ、このプレミアム付き商品券中小業の新展開という形で、前回の予算よりも上回ったということの話で補正という形になったということですが、それぞれどのぐらい何組になっているのか、新事業ではどういった業種が何件申請されているのか、追加されたのかこの点についてもお伺いしたい。

○議長（村上和子） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（深山悟君） 7番米沢議員の御質問にお答えいたします。

まず、家計軽減世帯の対応ということと、あとそういう生活困窮者への対応というような形の2点につきまして私の方から御答弁申し上げます。

基本、今回の価格高騰緊急支援給付金につきましては、令和4年度の新課税世帯対象ということで、これにつきましてはもう税務の方でデータがありますのでその方対象ということになっておりますけれども、今回予期せず家計が急変したという分の取り扱いというような質問だとことで御答弁申し上げます。

基本、これにつきましては、非課税者についてはこちらから一方的にプッシュ式で、臨時給付金の給付がなされますけれども、家計が急変したという分の取り扱いについては、まず、確認書の申請行為が必要ということになります。

今、国の方でもいろいろ随時、ケースを投資時、国の方から指示を受けている最中ですが、基本、申請書に家計が急変したというチェック欄でございまして、これにチェックをいただければ、申請が受け付けるという形でございます。

家計が予期せず減少して証拠書類につきましては、今までに家計急変の申請で、臨時給付金を過去の令和4年度、令和3年度いただいたものについては添付書類は必要ないと言われていたんですけども、今回の新たに5万円の給付金につきましては、しかるべき任意の1ヶ月っていう部分を抽出していただいて、それよりも家計が急変したという証拠書類等の添付につきまして、質疑応答の中でいろいろ指示受けていますので、確認していきながら受け付けていきたいということでございます。

基本、これまでの家計急変という部分とちょっと取り扱いが違っていて、1月から12月までの間に家計急変した部分の任意の1ヶ月を抽出して、そして予期せず家計が急変したというようなアバウトな制度的なものになっておまして、その確認の仕方につきまして、上部組織の方に確認をとりながら、滞りないように進めたいと思っておりますけれども、住民の方が2ヶ月を抽出として、要は前月よりも、こういった今回の電力とか云々等々で家計が急変したというような形も対象となりますし、世帯区分において、基本的にあの子供が生まれたっていうにおきましては経費かかるものですからそういったものの対象となるっていうような形でもありますし、あと世帯主が課税世帯主が、残念な話、お亡くなりになられて、収入がなくなったっていうとこいろんなケースは今回ありまして、過去お認めいただいた家計急変の部分とは、その採択条件というのが非常に広がってございますので、それを

一つひとつ、あの状況を確認していきながら、採択するような形で考えているところでございます。

いずれにいたしましても、非課税世帯については、町の方から全部地方の課税情報を持っていますので、そういったことで通知行きますけれども、家計が急変したというものは、本人の捉え方とか、紹介というのが今までよりは多くなるというようなことがございますので、今ちょうど制度の方もそういったQ&A的なものがどんどん作られている最中でございますので、そういったものを確認していきながら、家計急変した人たちの対応をしていきたいというふうに考えているところでございます。

まだこの制度をちょっと今走り出したばかりで、このQ&Aにつきまして、逐次毎日更新されていまして、今のような議員からの御質問のことも多い状況でございますので、一つひとつ該当になるように確認していきながら対応していきたいと思っております。

もう一つちょっと生活困窮者の対応ということで、今後の見込みとか、町の考え方ということでございますけれども、過日補正予算の3号の方でも御説明申し上げたところなんですけれども、本町としましては、生活困窮全般ということで、町独自施策として、非課税者のみの給付金の対象だったものを、課税の均等割のみの世帯ということで拡大して5万円を給付しているというのがまず一つ。

それともう一つは、高齢者世帯等の生活支援ということで、高齢者の方々も前段の原油価格高騰に伴う、事業費等の高騰で生活が困窮しているということで、1世帯の1万2,000円。

もう一つは高齢者等の冬の生活ということで、よく言われている福祉灯油ということで、1万円ということで、先に、御議決いただいたものについて、今着実に申請行為、発送を行っているところでございます。今回は電力、ガス、食料品等の価格高騰というものは、新たに今回上程した非課税世帯とか家計急変世帯の5万円ということでございまして、その他の生活困窮世帯につきましては、さきに御議決いただいた制度をしっかりと周知して、皆様に受け取ってもらえるよう対応しているところでございます。

新たにそれにプラスするという追加のところは、今回の上程はないというような形で御理解願いたいと思っております。

以上でございます。

○議長（村上和子君） 次に、健康づくり推進担当課長。

○健康づくり推進担当課長（星野章君） 7番米沢議員の御質問にお答えします。福祉有償運送ですが、今回補正した額に関しましては17人分なんです、前回当初予算

が余っていますから、全体で言いますと19人分の予算は確保しております。車がなくてコロナワクチンに來れないという方は今のところお話しは伺っておりません。皆さん、乗合タクシーなど、あと近所の方と乗り合いながら皆さんしていただけるような状況にあります。

もう一つの、コロナの全数把握なんです、国で一律、前は都道府県別に選択ができたのですが、これ一律に国の方で全数把握をやめて定点把握ということになったもんですから、私どもの方も上川振興局の会議とかは、ある時とかにはあの意見とかは言うことは可能なんです、ただそれが実現できるかどうかというところにおいてはちょっと難しい状況かなというふうに思っております。

以上です。

○議長（村上和子君） 次に、教育振興課長。

○教育振興課長（谷口裕二君） 7番米沢議員のコロナに関係します学校の状況ということでお答えさせていただきます。

今、現在、各学校におきましては、それではコロナの陽性者等があった場合には、児童生徒の状況を把握していただきまして、陽性関係がありましたら、教育委員会の報告をいただいているとございまして、今月10月に入りましてさらにちょっと陽性関係の報告が増えている状況の中で、防災無線等でも放送等をさせていただいておりますが、10月、今月の7日から町内の小学校において、1学年の学年閉鎖。あと10月12日から、3つの学年の学年閉鎖ということで、一応の昨日16日までの学校、学年閉鎖でございましたが、今月中、少しそこら辺の各学校の学級等の複数の感染があったということですが、コロナ感染拡大の対応ということで対応させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（村上和子君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（狩野寿志君） 7番米沢議員の御質問にお答えいたします。

まず、プレミアム付き商品券の方ですけども第1期につきましては7,133組、申し込みきた分については全て対応させていただいたとございまして。

今回予算として622万2,000円を補正させていただきまして、約2,000組がプラスされますので、当初予定した1万2,000組プラス2,000組で1万4,000組を販売しようかと思っております。

まず1期約7,000組の販売を予定しているところでございます。

あと続きまして、新展開事業についてでございます。

本年度9月末まで受付いたしまして33組の方が申し

込みあったところでございます。

昨年、再構築事業といたしまして26組ございまして、今回の3つの事業といたしますか、新装開店と新規事業、それから新規をあわせて、新規事業展開、要するに今ある業種と違う業種に転換してやっていくというもの。それから3つ目は、現在既存で持っている事業の中長期的な展開の拡充を目指したもので、戦略的に実施する事業。これの3つの事業を行っていたところでございまして、増えた分というのが、新規は5件ほどあったので、その分昨年より増えたのかな。これは、33件ですので昨様が26件ですからその分が増えたのと、新たに新規事業展開という形で違う業種、違う業種といたしますか、飲食から小売りがあるとか、そのような事業展開で行った申し込みがあったところでございまして、今回、補正額をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（村上和子君） 副町長答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 米沢議員から御質問ありました物価高騰対策のこれ以外の今後の見込みということでございますけれども、現在のところ議員おっしゃっている通り、農業ですとか商工業、それから要望としては上下水道だとか給食だとか、いろんなものがあると思います。

そういったものでありますので、これからいろいろと調整した上で、また上程することになろうかと思えますし、それから現在走っているものにつきましても、生産実績の生産が上がってきましてさらにそういったものもどういうふうに有効に使っていくのかも考えながらですね、御提案をさせていただきたいなということでございます。

それからコロナの全数把握の要望ということですが、一応保健所との窓口と私の方で何かあった場合には御連絡することになっておりまして、そういった折に、富良野保健所とお話もしているところですが。基本的には保健所にも情報が行かないと。検査した医療機関で把握しているだけで、その特定の該当しない人は自ら支援センターのに登録してくれないと数が、というかこの誰っていうのは全然わからないというような状況です。保健所の方も大変困惑しているというような状況の中で、北海道全体の中でもいろいろこれからもっと状況把握するためにどういうふうにしたらいのかっていうのは検討していくということもお伺いしておりますので、そういった状況を見極めていただいて保健所の方からどういった連絡をいただけるのか、そういったものもこれから情報共有をしていきたいということでございますし、それから先ほどの教育委員会のように、きちんとお父さん、お母さん、保護者の方からの学校への連絡によって把

握できる部分については、正確に把握するように努めてまいりたいというふうに考えてございますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（村上和子君） 他にございますか。4番中瀬実君。

○4番（中瀬実君） 16頁ですが、西小学校の校舎の防音機能復旧工事の関係なんですけど、資材が高騰したために価格が上がって工事費が上がったということは理解できておりますけれども一つお聞きしたいのは、この中の12節委託料、いわゆる、ボイラーの更新工事の管理、こちらについては設計部署と照合の上、工事は設計通り実施されていることを確認するため、施工状況を監督管理する業務を委託するということになっておりますが、こういった工事の中で、いわゆるこういう委託工事の管理委託っていうのは、たまたま防衛施設事業の関係だからこういう請負工事の管理が必要なのか、普通の一般的なボイラー更新とかといったことにはこういったものはなかなか出てこないような気がするんですけど、そこら辺のところを教えてください。

○議長（村上和子君） 教育振興課長。

○教育振興課長（谷口裕二君） 4番中瀬議員の御質問の方にお答えいたします。

西小学校の今回ボイラー更新工事にかかります工事の管理委託の関係でございますが、今回こちらの小学校のボイラーにつきましては、大変規模も大きく、防音機能の復旧工事ということで、防音関係の事業を使ってやるということで大変専門性だとか特殊性も高いということもあって、今回管理の委託の方取り入れることとしておりますが、この設計管理を取り扱うかどうかはやっぱりそこそこの、事業の規模だとか、内容等によるものだというふうに理解してございますので、今回西小については規模、また内容に応じて、委託等を入れさせていただくこととしたところでございます。

○議長（村上和子君） 他にございませんか。

6番中澤良隆君。

○6番（中澤良隆君） ただいまのところ関連でお聞きしますが、まず、当初予算とどれぐらい変化があって、どれぐらいの金額が上乗せになったのか。また、もう1点は財源が国の方から、3,200万円ほど入ってきて、公共基金を2,000万円取り崩すような計画だったのが、この財源の変化はないのかどうか。それと、もう1点は、今度は、不落には絶対ならない金額と理解してよろしいのか。3点お聞きします。

○議長（村上和子君） 教育振興課長。

○教育振興課長（谷口裕二君） 6番中澤議員の小学校のボイラー更新に関わる御質問の方にお答えさせていただきます。

今回、補正額としましては、委託料工事管理の委託の部分で16万5,000円と、あと、工事請負費の方で96万1,400円の補正ということでさせていただいてございますが、その増額の部分でございますが、工事監理委託の部分につきましては、今回の補正額を入れてトータル的には148万5,000円の委託事業費ということを見込んでございます。

またボイラー更新工事の方でございますが、ボイラー本体の更新の方につきましては、内訳数字は94万8,000円の追加ということで工事の予定としては、6,117万1,000円の工事費を今見込んでるところでございます。あわせて今年5月に補正をさせていただいていました、スターデルタ盤と言われている部材の入れ替えの工事につきましても、13万2,000円の補正をさせていただいて、総額225万5,000円の工事費ということを見込んでおまして、合わせて、6,491万1,000円が使用ということを見込んでるところでございます。また、ちょっと一応今回の工事費によって補今後の事業に入札等に対応できるかという部分でございますが、今回それでは工事期間が当初、6ヶ月程度の工事期間を見込んでございましたが、今回部材の調達等にも時間を要するというので、工事期間としては、年度繰り越しも含めて12ヶ月程度今見込んでございますので、そこらを含めて工事、事業費等が増加している要因の一つでもございまして、そこら辺含めまして積算設計してございますので、この事業費の中で対応できるものと理解しているところでございます。あと、財源部分でございますが、北海道防衛局の方とも今協議調整をしておりますが、今回事業費等が少し上がるというものに関わりまして、一部の国からの、補助金の方も調整をさせていただいているところでございますが、今現在工事費等が、確定した上においての若干増額の部分が見込まれるということで今話を聞いておりますが、額につきましては、ある程度事業が確定した上でのことになりますので、今後の中でまた補正とも対応させていただきたいと考えてございます。

あと、入札等につきましては、今回の事業費等をもって対応できるものと考えてございますので、御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（村上和子君） 他に御質問ございますか。

6番中澤良隆君。

○6番（中澤良隆君） 10頁と12頁になろうかと思うのですが、実はラベンダーハイツへの繰出金、それから町立病院事業会計への繰出金について若干お聞きをしたいと思っております。

まず、ラベンダーハイツとか、町立病院の処遇改善についてはもう大賛成なんですけど、そこで私がちょっと懸念をすることは、町長や町には2つの顔あると思うんですね。ラベンダーハイツの介護施設を運営している。それから介護医療院を運営している一つの顔。

もう一つは上富良野町全体の介護施設を考えなければならない顔っていうのが私はあると思っています。

そこで町の経営についてはこういう形で処遇改善をしていくということは、すごく良いことだと私は思うんですけど、逆に言うと、うちにある介護施設、小規模事業なんかちょっと、あとグループホームだとかいろいろあると思います。その介護職員との格差がさらに広まってしまったときに、私は上富良野町長として、本当にそこら辺に対する考え方というのはしっかり持っていかなければならないと思うし、考えておかなければならないことだと、実は考えています。

これらの格差が生まれるっていうことは、多分生まれる民間経営が立ち行かなくなったときに上富良野町民が入っている施設ですから、そこがもし上富良野から撤退するとかなくなってしまうと、非常に大きな禍根を残すことになると思いますので、そこら辺の民間事業者なんかについての理事者の考え方や何かをお聞きしたいと思います。

○議長（村上和子君） 総務課長。

○総務課長（北川徳幸君） ただいま、6番中澤議員の処遇改善手当に係る民間施設との対応についてですが、基本的には介護職員については処遇改善手当の手当加算を算定している部分についてはその介護報酬の中で賄われていると認識していますので、多くの民間事業者については、それで介護報酬をもって処遇改善手当として理解してございます。

それ以外の部分につきましてはまだどの程度処遇改善手当を取ってそのようにあてているかは把握してないんですけど、基本的には介護報酬をもって処遇改善手当をしていると理解してございます。

以上でございます。

○議長（村上和子君） 6番中澤良隆君。

○6番（中澤良隆君） 当然民間も処遇改善、公的であろうと改善しなければならない仕組みになっています。

ただ民間は、例えば決算特別委員会の資料等でも見て、グループホームや何か。キャパがありながらやっばり入っていないっていう現実があります。多分、入りたい人がたくさんいたり、町外に行っている人もいます。そういうときにやはり民間は経営を考えなくてはならないから非常に今言った形の中でその民間の経営を処遇改善していくっていうのは本当に大変なところがあるのだなって

いうのを、まず、みんなが認識しなければならないと思いますし、そこに対する町の強化策っていうのを、ぜひ今後考えていただければなと思いますが、そこら辺の答弁。

○議長（村上和子君） 副町長答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 6番中澤議員の御質問にお答えいたします。議員おっしゃるとおり、我々の経営者、経営者というか運営の施設の上でもありますので、そういった意味を含めて処遇を改善し、看護師をできるだけ確保したいというように考えて今回拡大して、適用をする看護師さんを拡大したということでございます。

議員おっしゃるとおり情勢的には、決して我々だけがそういった施設を持っている訳でもありませんけれども、そういった中で、全体の民間の方々施設の処遇については、あまり我々もしっかりと把握してないのが現状だと思います。

一定程度人員確保のために民間であれば、我々と違って給料表でなくて、初任の給与上げたり、それから各種優遇制度、着任するときに引越代が出たりとか、いろんなことを、民間の方々工夫した中で、対応していますので特にこれらの手当だけでなく、そういった実態もいろいろと調査しながら、我々も人を確保するためにはどうしたらいいのかっていうことは、常々考えていきたいと思っておりますし、それから町内の各施設においてもそういう事例あるのかといったものも把握することが、大変重要なんだというふうに思っておりますので、その辺も含めて、今後しっかりとした考えを持てるよう調査研究していくと共に、一定程度のバランスというものもちょっと念頭に置いて、これから取り組んでいきたいなと思っております。すぐどこに支給しますとかっていうことは、現時点では当然言えないのですけれども、そういったバランスの面もしっかりと認識していきたいというふうに考えておりますので御理解賜りたいと思っております。

○議長（村上和子君） 他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければこれをもって質疑を終了いたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、議案第2号令和4年度上富良野町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第3号

○議長（村上和子君） 日程第5 議案第3号令和4年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

ラベンダーハイツ所長。

○ラベンダーハイツ所長（鎌田理恵君） ただいま上程いただきました、議案第3号令和4年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第4号）につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

上富良野町職員の給与に関する条例の一部改正から看護職員に処遇改善手当を支給するよう所要の補正を行うものであります。

それでは、以下、議案の説明につきましては、議決項目の部分のみ説明をし、予算の事項別明細書につきましては、省略させていただきますので、御了承願います。

議案第3号を御覧ください。

議案第3号令和4年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第4号）。

令和4年度上富良野町のラベンダーハイツ事業特別会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,429万8,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

1頁をお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

7款繰入金30万円。

歳入合計30万円。

2、歳出。

1款総務費7万2,000円。

2款サービス事業費22万8,000円。

歳出合計30万円。

以上で、議案第3号令和4年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第4号）の説明といたします。

御審議いただきまして、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村上和子君） これをもって提案理由の説明を終

わかります。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

○議長（村上和子君） 6番中澤良隆君。

○6番（中澤良隆君） 確認だけになりますけれども、9ページの施設介護サービス事業費で、ラベンダーハイツ、報酬、看護師15万6,000円ってありますけれども、この15名6,000円というのは、看護師で、会計年度任用職員5名分って、先ほど説明を受けたと思うのですが、そのような捉え方でよろしかったでしょうか。

○議長（村上和子君） ラベンダーハイツ所長。

○ラベンダーハイツ所長（鎌田理恵君） ラベンダーハイツ特別養護老人ホームの方の会計年度任用職員の分になっております。

以上です。

○議長【村上和子君】 6番中澤良隆君。

○6番（中澤良隆君） この説明では1報酬、看護師15万6,000円ってなっているのですが、看護師っていう捉え方でよろしいかっていう質問なんです。

○議長（村上和子君） ラベンダーハイツ所長。

○ラベンダーハイツ所長（鎌田理恵君） 看護師ということとです。

○議長（村上和子君） 6番中澤良隆君。

○6番（中澤良隆君） 看護師5名が会計年度任用職員と介護士ではないってことでよろしいですね。

○議長（村上和子君） ラベンダーハイツ所長。

○ラベンダーハイツ所長（鎌田理恵君） 介護士ではなく看護師の分を記載してあります。

申し訳ございません。補正なのですけれども、介護士については、すでにもう処遇改善加算の方、支給になっておりまして、今回ここに載せさせてもらっている補正予算については、看護師の処遇改善手当の補正のみです。

以上でございます。

○議長（村上和子君） 他にございませんか。

6番中澤良隆君。

○6番（中澤良隆君） 4回目になって申し訳ないですが、良いですか。

○議長（村上和子君） 3回までということで。

（会場より「4回目なんですよ」という声あり。）

○議長（村上和子君） はい。3回目までです。

（会場より「暫時休憩」の声あり。）

○議長（村上和子君） 暫時休憩とします。

午前10時56分 休憩

午前10時57分 再開

○議長（村上和子君） 休憩を解きまして、ラベンダーハ

イツ所長答弁。

○ラベンダーハイツ所長（鎌田理恵君） 看護職員につきましては、正職員が1名、会計年度任用職員が5名という内訳になっております。

以上です。

○議長（村上和子君） 他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければこれをもって質疑を終了いたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、議案第3号令和4年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第4号

○議長（村上和子君） 日程第6 議案第4号令和4年度上富良野町病院事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町立病院事務長。

○町立病院事務長（長岡圭一君） ただいま上程いただきました、議案第4号令和4年度上富良野町病院事業会計補正予算（第4号）につきまして、提案の要旨を御説明させていただきます。

補正の概要につきましては、1点目、看護職員の処遇改善手当の拡充に伴い増額補正をお願いするものです。

2点目につきましては、病院改築整備事業に係る継続費の総額及び年割額を事業工程及び積算見直しに伴い変更が生じることにより補正をお願いするものです。

3点目につきましては、病院改築整備事業に係る子どもセンター解体に伴うアスベスト除去工事の追加による増額補正をお願いするものです。

4点目につきましては、病院改築整備事業に係る地中熱導入に伴う熱応答試験の事業費が確定したことにより、所要の減額補正をお願いするものです。

以下議案を朗読し説明とさせていただきます。

議案第4号令和4年度上富良野町病院事業会計補正予算（第4号）。

（総則）

第1条、令和4年度上富良野町の病院事業会計の補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出。

第2条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

補正予定額のみ申し上げます。

収入。

第1款病院事業収益200万円。

第1項医業収益149万6,000円。

第2項医業外収益50万4,000円。

支出。

第1款病院事業費用200万円。

第1項医業費用149万6,000円。

第3項介護保険施設事業費用50万4,000円。

資本的収入及び支出。

第3条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

補正予定額のみ申し上げます。

収入。

第1款資本的収入527万6,000円。

第1項出資金381万円の減。

第2項補助金301万4,000円の減。

第3項企業債1,210万円。

支出。

第1款資本的支出527万6,000円。

第2項建設改良費527万6,000円。

継続費。

第4条、予算第5条に定めた継続費の変更は、「第1表継続費補正」による。

企業債。

第5条、予算第7条に定めた企業債の変更は、「第2表企業債補正」による。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費。

第6条、予算第10条第1号中「6億7,164万7,000円」を「6億7,364万7,000円」に改める。

次の頁をお開き下さい。

第1表、継続費補正。

(1) 変更。

先ほど御説明しました、事業工程及び積算見直しに伴いまして、総額及び年割額を変更するものでございます。

事業名、町立病院改築整備事業。

補正前総額、39億6,440万円。

令和4年度年割額1億1,890万円。

令和5年度4億5,063万円5,000円

令和6年度31億3,210万5,000円。

令和7年度、2億6,276万円。

補正後総額、39億6,000万円。

令和4年度年割額1億2,962万4,000円。

令和5年度、6億1,386万円。

令和6年度、29億4,006万2,000円。

令和7年度、2億7,645万4,000円。

第2表、企業債補正。

(1) 変更。

企業債の補正についてですが、地中熱導入に伴います熱応答試験の事業費確定に伴う変更によるものです。

起債の目的、町立病院改築整備事業。

実施設計、子どもセンター解体等。

限度額補正前1億1,810万円。

限度額補正後1億3,020万円。

次ページ以降につきましては説明を省略させていただきます。

以上、議案第4号、令和4年度上富良野町病院事業会計補正予算(第4号)の説明とさせていただきます。

御審議いただきまして、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(村上和子君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

○議長(村上和子君) 7番米沢義英君。

○7番(米沢義英君) お伺いいたします。国庫補助で熱応答試験の減額という形で補正となっております。

安くなるのは非常に良いんですけども、実質どこの業者が請け負って、落札率は何%だったのかということ、まずお伺いしておきたいというふうに思います。

○議長(村上和子君) 町立病院事務長。

○町立病院事務長(長岡圭一君) 7番米沢議員の御質問にお答えいたします。

熱応答試験の入札結果でございますけれども、落札業者は、アリガブランニングです。落札率につきましては失礼します。すみません、ちょっと手元に・・・

○議長(村上和子君) 暫時休憩とすします。

午前11時07分 休憩

午前11時07分 再開

○議長(村上和子君) 休憩を解きます。

町立病院事務長答弁。

○町立病院事務長(長岡圭一君) 先ほどの7番米沢議員の御質問の落札率につきましては、30.4%となっております。

以上です。

○議長(村上和子君) 7番米沢義英君。

○7番(米沢義英君) 事業所は、一社か複数あったのか再度お伺いいたします。落札で3割という形になっておりますが、工事そのものはおそらく事業所としてはこれでもいけるという形の判断に至ったと思うのですが、過度に落札率が低くなることによって、弊害というのも心配されるわけなんです、そういった部分の判断というのは、どのようにされたのかお伺いいたします。過去に有賀工業所そのものがいろいろと問題があって、指名停止等になった経過もあるかなというふうにはありますが、そういうものも含めれば、本当に健全な落札率であるのかどうなのかというところがちょっと疑問に感じられるものですから、素朴な疑問なんです、この点も含めてお伺いしていきたいと思っております。

○議長(村上和子君) 副町長答弁。

○副町長(佐藤雅喜君) 7番米沢議員の御質問にお答えいたします。

当該の入札につきまして私の方から、事業費の中身ではなくて、お答えしたいと思います。

入札につきましては、指名でなくて、環境省の補助金が入っていることから、広くホームページ等で求めて、業者に参加いただきました。とは言え残念ながら、なかなかそういった技術を有している業者が少なかったということで、2社での入札になったところでございます。

事業費の中身につきましてはどういった形になったのかというのは内訳書、我々としてもかなり低い金額ですから、内訳書をきちんと確認した上で、これについてはしっかりとやるよと、その他、会社のいろいろな考え方で持ってこういうような金額にしたという内容を受けておりますので、そういった部分で、しっかりと内容の確認をしたということで、適切に試験をしていただけるものというふうに信じているところでございます。それから若干の会社の名前も出ましたけれども基本的には別の会社であって、現在も、指名停止とか、営業停止になっている会社のような処分を受けている会社ではございませんので、そこのところはしっかりと技術だけであって、会社の経営の部分の書類を確認して決定したということで、御理解を賜りたいと思っております。

○議長(村上和子君) 7番米沢義英君。

○7番(米沢義英君) 当然確認したという上で、技術だとか監督、人員の配置だとか、含めてきっちりとこなせる会社だということで判断したということですか。確認いたします。

○議長(村上和子君) 副町長答弁。

○副町長(佐藤雅喜君) こちらの会社につきましては、過去にもそういった地中熱の関係では大変実績のある会社でございます。したがって、どのような形でこうい

った積算に、会社の考えが反映されたのかということまではあれですけども、やる中身についてはしっかりと積算の中に入っておりますので、人員の確保等も含めてしっかりとやっていただけるということが確認取れましたので、そういった形で決定したということで御理解賜りたいと思っております。

○議長(村上和子君) 2番北條隆男君。

○2番(北條隆男君) 今、解体工事のアスベストの関係なんですけども、これ工事の施工方法と、その処理の仕方をちょっとわかれば教えて欲しいんですけど。

○議長(村上和子君) 町立病院事務長。

○町立病院事務長(長岡圭一君) 2番北條議員の御質問にお答えいたします。

アスベストの除去工事につきましては、国の方で基準というか、工事工程等は決まっておりますので、それに従って、事業所の方で行う訳でございますけれども、今回の子どもセンターのアスベストにつきましては、玄関上の方の塔屋にスレート板とってコンクリートの板、あと、ボイラー室の配管のパッキンに一部アスベストが混入していたということで、外壁とかであります、もう全部、覆って処理をしないと駄目なわけなんですけれども、今回は内部で本当にごく限られた部分ということで、実際工事については、やりやすいというか、金額につきましても、少額の工事となっております。

○議長(村上和子君) 2番北條隆男君。

○2番(北條隆男君) すみません。もう1点、その処理の仕方というのはどういうふうな手順で持って行って、どこで処理するのかちょっとわかれば。地元でできるのであればそこでやるのであればいいんですけども、できないのであれば運送しなくてはならないと思うんです。場所もわからなければ何も説明なかったので。

○議長(村上和子君) 町立病院事務長。

○町立病院事務長(長岡圭一君) 2番北條議員の御質問にお答えいたします。

アスベストの処理につきましては、当然地元の方では無理でございます。どちらにそのものを運んで、どの業者が処理するとまでは、すみません今日資料を持参していませんので、その詳細については答えることができません。

以上です。

○2番(北條隆男君) わかった時点で教えてください。

○議長(村上和子君) そういうことでよろしいですか。

(会場より「はい、わかりました」との声あり。)

○議長(村上和子君) 6番中澤良隆君。

○6番(中澤良隆君) 継続費の関係で若干確認させてください。外構設計とそれから、旧医師住宅解体工事および

外構撤去工事がR5年を予定していたものが、R4年度に前倒しになったってということなんです、この理由っていうのは、まずはどのようなことなのか当初の計画がちょっと間違っていたのか、そういうことなのかどうか、まずは確認させてください。

○議長（村上和子君） 町立病院事務長。

○町立病院事務長（長岡圭一君） 6番中澤議員の御質問にお答えいたします。今の外構設計、旧医師住宅街撤去につきましては、町側で基本設計の時点で、そちらにつきましては令和5年度の実施ということで計画をしておりまして、実際、JVと契約後何度かその工程につきまして、打ち合わせをしていたところ、JV側の方から、令和4年度に実施できるのは早く実施するというようなことで、こちらの方の提案が出てきましたので、年度の変更ということで今回継続費の方を変更させていただきました。

○議長（村上和子君） 6番中澤良隆君。

○6番（中澤良隆君） 今の状況はわかりました。

ただ、これから我々に示されていた令和4年度、何々あるよ、7年度まで5年度、6年度、7年度っていう年次割がありますが、そこら辺の項目っていうのは、実際は今みたくこれは先にやった方がいいねとか、そういう形であらわれてくるのが、継続費として正しいのかなってちょっと感じるのですがそこら辺はどのようなものか。

○町立病院事務長（長岡圭一君） 6番中澤議員の御質問にお答えします。これからもJV側のそちらの方から、工事の前倒しっていうことも、あるかと思えます。

いずれにしてもやっぱりこちらの方は町立病院を建てるのが、令和7年6月というような期限が迫っているという状況でございますので、その工事につきましては前倒しできる範囲については前倒ししていて、速やかに竣工に間に合うようにこちらの方も計画を立てている状況でございます。

また、継続費につきましては、継続費総額で言いますと、今回、本体の建設費に総額でどれぐらい必要というようなことで継続費の設定をさせていただきました。

先ほども言ったとおり、基本設計時の年割額で、年割をさせていただいたところでありますけれども、今後も、今工事の進捗状況によりましては、変更をする可能性もあるかと思えます。

以上です。

○議長（村上和子君） 他にございますか。

4番中瀬実君。

○4番（中瀬実君） 私も継続費の関係でちょっとお伺いしたいと思えます。こちらは各種調査の地盤調査という部分のところではありますが、こちらの補正されて減額されております。今これから病院を建てようとしている場

所は昔から地盤の悪いところだっていうふうな認識をしております。そんな中で、これはボーリング工事だと思えますけれども、こちらのいわゆる当初の予算から減額されている部分というのは、いわゆるボーリングをする箇所を減らしたのか、それとも、その深さをこれぐらいでいいんじゃないかっていうことで、浅めにした設計がされたからこういうふうになったのか、そこら辺わかれば教えていただきたい。

○議長（村上和子君） 町立病院事務長。

○町立病院事務長（長岡圭一君） 4番中瀬議員の御質問にお答えいたします。こちらの継続費の中の、各種調査につきましては、当初は地盤調査、それ以外にも電波障害調査などが当初の予算に含まれておりました。

今言いました障害調査、そちらにつきましては令和5年度に実施するというようなことでその分などを減額しています。

令和4年度は、地盤調査の165万円で地盤調査のみ。165万円ということで、地盤調査自体につきましては、工事の内容等は変更してございません。

○議長（村上和子君） 4番中瀬実君。

○4番（中瀬実君） ということは各種調査っていう部分のところは電波障害の関係で、それがかなりの機能電波障害が起きる箇所が想定されるということで、この金額が出てるといふことの理解でいいんですか。

○議長（村上和子君） 町立病院事務長。

○町立病院事務長（長岡圭一君） 4番中瀬議員の御質問にお答えいたします。ただいまの各種調査につきましては、令和4年度は地盤調査ということでそれ以降、今、電波障害調査と申しあげましたけれども、それ以外にも調査はあります。そちらの調査につきましては詳細をちょっと持参していませんので、それ以外についても、令和5年度に実施するということであります。

以上です。

○議長（村上和子君） よろしいですか。

他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければこれをもって質疑を終了いたします。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これから議案第4号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、議案第4号令和4年度上富良野町病院事業会

計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（村上和子君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて、令和4年第5回上富良野町議会臨時会を閉会といたします。

午前11時23分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なる事を証するため、ここに署名する。

令和4年10月17日

上富良野町議会議長 村上和子

署名議員 北條隆男

署名議員 高松克年